



三井住友信託銀行がセーレン<3569>株式の変更報告書を提出（保有減少）



セーレン<3569>について、三井住友信託銀行が12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のセーレン株式保有比率は、4.58%と1.59%減少した。

報告義務発生日は、2015年11月30日。